

文化財保存活用地域計画とは？

文化財は、地域のなりたちや社会の移り変わりを理解するうえで欠かせないものです。

我が国でも、国の法律(文化財保護法)に基づき、それらを適切に保存・活用していく取り組みが各地でおこなわれています。しかし、その一方で、過疎化や少子高齢化、自然災害等によって失われていく文化財等の保護と継承が課題となっています。

このような現状をふまえて、行政や地域住民など、多様な主体が連携し、地域社会総がかりで文化財等を保存・活用していこうとする気運が高まりつつあります。

そのなかで、平成30年(2018年)に文化財保護法が改正され、各自治体による「文化財保存活用地域計画」の作成が新たに制度化され、それぞれの地域の実情にあわせた「地域計画」を作る自治体が増えてきています。

大淀町でも、文化財等の保存と活用をよりいっそう進めていくため、令和5年(2023年)12月、『大淀町文化財保存活用地域計画』(以下、『地域計画』)を作成しました。計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)の5年間です。

この『地域計画』では、文化財等のおかれている自然環境や周囲の景観、それをとりまく人々の活動などが一体となってつくりだす環境の総体を「歴史文化」と呼びます。また、各地域(区・大字)固有の歴史文化を知るうえで欠かせないもの、各地域の活性化に寄与するもの、あるいは地域の人々が心のよりどころにしている、地域に根ざした有形・無形の文化財等を「地域遺産」と呼びます。

『大淀町文化財保存活用地域計画』(目次)

- 序章 計画を作るにあたって
- 第1章 大淀町の概要
- 第2章 大淀町の地域遺産
- 第3章 大淀町の歴史文化の特性
- 第4章 地域遺産に関するこれまでの調査
- 第5章 地域遺産の保存・活用において
- 第6章 地域計画の重点事業
- 第7章 地域遺産保存・活用の推進体制



▲歴史文化と地域遺産の関係

『地域計画』の基本理念 **ふるさと・おおよどの遺産を次世代につなぐ**

大淀町の概要

大淀町から吉野・大峯連山をみはるかす

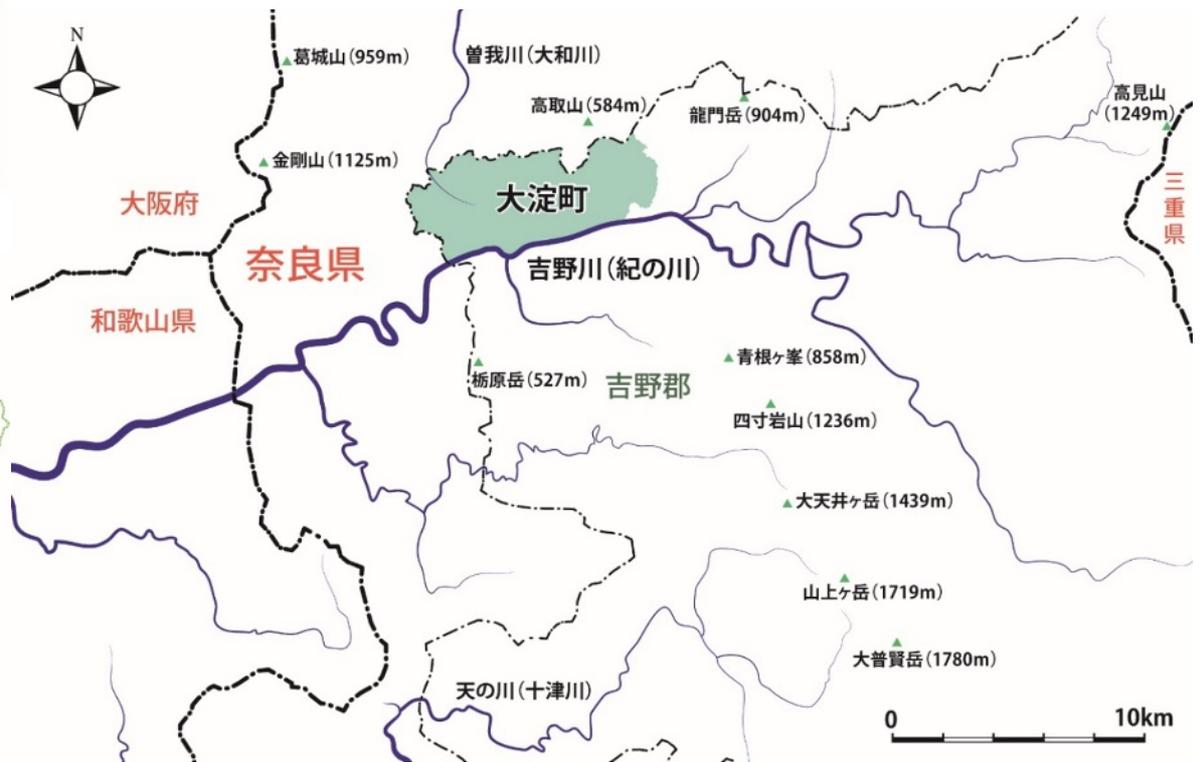


▲奈良県の位置



▲大淀町の位置

大淀町は、奈良県のほぼ中央、山岳地帯を擁する広大な吉野郡の北端にあります。南に接して一級河川・紀の川(吉野川)が西流します。北は龍門山地をへだてて大和盆地と接し、町の北西部は大和川水系に属しています。面積は38km²(東西10km、南北5km)、人口は約1.6万人です。



▲大淀町周辺の自然環境

大淀町の地域遺産

大淀町では、文化財保護法が定めている下記の文化財(国・県・町指定文化財)が21件あります。その一方で、町内の各地域で守り伝えられてきた、多種多様な「地域遺産」が231件あります。

類 型		国指定	県指定	町指定	小計	
有形文化財	建造物	0	1	0	1	
	美術工芸品	絵画	0	0	1	1
		彫刻	0	1	7	8
		工芸品	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0
		考古資料	0	0	0	0
		歴史資料	0	0	1	1
無形文化財		0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	
記念物	遺跡	1	1	3	0	
	名勝地	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	2	0	
文化的景観		0	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	0	
合 計		1	3	17	21	



▲大淀町内の指定文化財一覧および地図 (2025年3月時点)

- 指定文化財は21件
- 地域遺産は231件を把握

大淀町の歴史文化

大淀町では、母なる大河・吉野川を中軸として、「まほろば」と称される大和盆地(農村)と、林産業の盛んな吉野山地(山村)の民俗が交わる、個性的な歴史文化が育まれてきました。この『地域計画』では、5つの特性(伝承・路・川・芸能・人)で大淀町の歴史文化をあらわしています。

母なる大河・吉野川



記 紀 伝 承 を物 語 る 古 代 吉 野 の 遺 産
記紀伝承ゆかりの古墳と日本最古の仏像伝承を物語る遺産がある。

5 **聖 地** へ つ な が る 吉 野 **路** の 交 差 点
大峯・伊勢などの巡礼地へむかう旅人の記憶が交差する。

つ **人 と 自 然** が お り な す 吉 野 **川** の 民 俗
豊かな自然が生み出す川の流れに、縄文時代以来の民俗文化が息づく。

の **中 世 芸 能** 文 化 の ル ー ツ ・ 吉 野 猿 楽
世界無形文化遺産・能楽のお囃子の芸祖たちを育くんだ歴史が伝わる。

特 性 **吉 野** の 風 土 に 生 き た 偉 **人** た ち
吉野熊野国立公園の父・岸田日出男、児童文学者・花岡大学の遺産を受け継ぐ。

地域遺産の保存・活用

大淀町では、町内各地域に残された様々な地域遺産のなかから、とりわけ魅力あるストーリーをもつものをおおよど遺産（大淀町選定地域遺産）として選定し、地域住民と行政が協力して保存・活用を進めてきました。2016年から2020年にかけては、100件のおおよど遺産が選定されています。

この『地域計画』では、おおよど遺産の取り組み等を生かして、地域遺産に関する5つの課題・方針を定め、31の措置(取り組み)を進めていきます。



▲指定文化財と地域遺産の関係模式図

基本理念 ふるさと・おおよどの遺産を次世代につなぐ

基本方針

1 ふるさとの遺産をみんなで支え、守り伝える社会づくり

2 みんなが集い、学び深めるふるさとの拠点づくり

【課題1】調査・研究

多様な視点で地域遺産群の関連性を語る「ストーリー」がない 等

【課題2】人材育成

地域遺産の次世代の担い手や、人材の確保が難しくなっている 等

【課題3】保存・継承

国史跡を含む地域遺産の保存・継承が難しくなっている 等

【課題4】拠点整備

地域遺産を保存・活用し次世代に継承していく拠点が未整備 等

【課題5】情報発信

地域遺産の発信情報が少なく、過去の情報が更新されていない 等

【方針1】調査・研究

地域遺産を継続的に収集・把握し、多様な視点から調査・研究をおこない、「ストーリー」を作っていく 等

【方針2】人材育成

地域遺産の担い手を育成し、地域や専門分野を超えた広域で地域遺産の保存・活用に取り組む団体を設立する 等

【方針3】保存・継承

地域遺産とその周辺環境保全や災害予防対策を推進し、国史跡の保存活用計画を策定していく 等

【方針4】拠点整備

地域遺産を保存・管理する拠点施設の整備計画を策定し、地域遺産を利活用できる環境を整備していく 等

【方針5】情報発信

デジタルコンテンツの製作・配信・活用を推進し地域遺産の情報を随時更新しつつ、その魅力を多世代にPRする 等

【措置1】の例

1-4 「おおよど遺産ストーリー」の作成

◆行政・地域・団体
◆R6~10



仏像の調査等

【措置2】の例

2-6 地域遺産の保存・活用にかかわる団体の設立

◆行政・地域・団体
◆R8~10



柿の葉ずしの文化を伝承

【措置3】の例

3-6 「(仮)史跡比曾寺跡保存活用計画」の策定

◆行政・地域
◆R8~10



史跡比曾寺跡

【措置4】の例

4-1 地域遺産の保存・管理施設の確保と整備計画の策定

◆行政 ◆R8~9



二ホンオオカミ頭骨標本

【措置5】の例

5-7 地域遺産コンテンツの制作・配信

◆行政・団体・機関
◆R7~10



ドローン映像の公開と活用

来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町

『第4次大淀町総合計画（2016～2026年）』に基づく基本理念・将来像

重点事業

① 「おおよど遺産ストーリー」をつくろう

『地域計画』の重点事業として、①大淀町の歴史文化の特性と、②大淀町が選定した地域遺産(おおよど遺産)を組み合わせて楽しむ、「おおよど遺産ストーリー(関連文化財群)」の作成等を進めていきます。

大淀町の歴史文化の特性(5つのテーマ)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 記紀伝承を語る古代吉野の遺産 — 吉野の古墳と古代寺院 — |
| 2 | 聖地へつながる吉野路の交差点 — 街道と文化交流 — |
| 3 | 人と自然がおりなす吉野川の民俗 — 水と暮らしの文化 — |
| 4 | 中世芸能文化のルーツ・吉野猿楽 — お囃子の芸祖と吉野 — |
| 5 | 吉野の風土に生きた偉人たち — 岸田日出男と花岡大学 — |

おおよど遺産ストーリーのタイトル(仮題)

- | | |
|----|---------------|
| 1 | 古:古代史ゆかりの地 |
| 2 | 伝:伝承地とその遺産 |
| 3 | 祈:祈りの場所(社寺ほか) |
| 4 | 路:地域の街道や古道 |
| 5 | 水:水遺産と人のかかわり |
| 6 | 樹:珍しい植物や巨樹遺産 |
| 7 | 創:ものづくりの智恵と技 |
| 8 | 農:農業遺産の価値と魅力 |
| 9 | 芸:芸能文化のルーツ |
| 10 | 祭:祭礼の伝統と継承 |
| 11 | 人:著名な人物ゆかりの場所 |
| 12 | 戦:戦争と近代の記憶遺産 |

12種のキーワード
ストーリーをつなぐ

古

伝

祈

路

水

樹

創

農

芸

祭

人

戦

② 広域で取り組めること

大淀町の歴史文化の特性を生かしつつ、「道の駅(吉野路大淀iセンター)」を拠点とし、世界遺産や日本遺産、郡内の観光地や文化施設等を周遊する「(仮称)広域観光圏構想」を策定し、それにとまなう環境整備などを考えていきます。

また、郡内の文化財・地域遺産等について、より広域での保存・活用をめざす「(仮称)広域文化財保存活用構想」について考え、そのなかでの大淀町の役割についてもあわせて模索していきます。



▲大淀町をとりまく広域観光圏のイメージ

吉野郡3町8村のなかで、各地域の遺産をよく知る専門職、担当者が補完・支援しあえる体制づくりが不可欠。

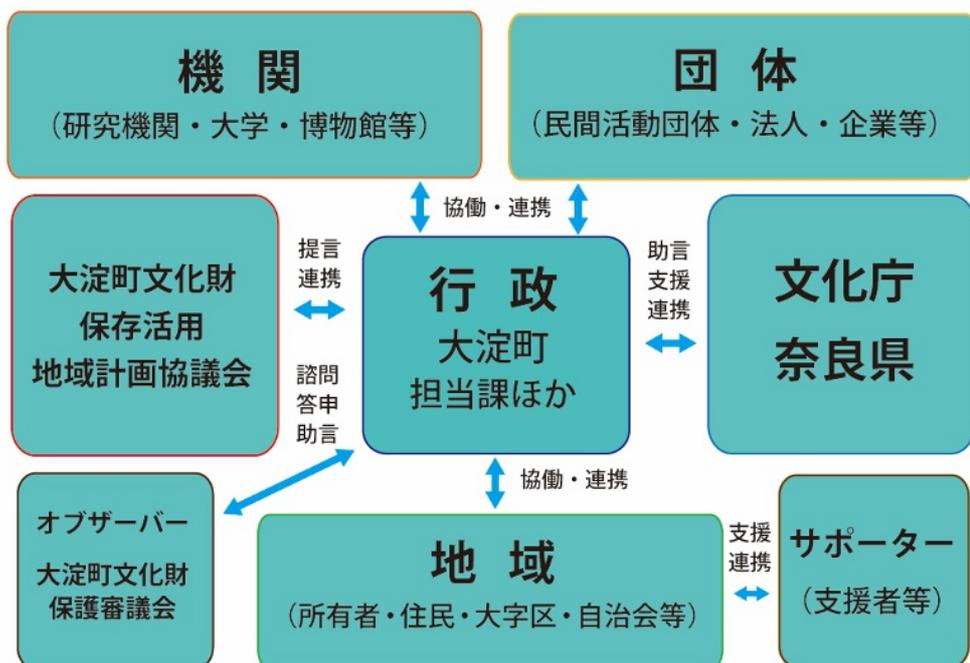
『地域計画』の推進

大淀町では、令和4年(2022年)3月に策定された『第4次大淀町総合計画(後期基本計画)第2期大淀町地方創生総合戦略』をもとに『地域計画』を進めています。また、次期総合計画(2027年度以降)とあわせて、次期『地域計画』を作成していく予定です。

『地域計画』の実施にあたっては、行政だけでなく、さまざまな団体・機関との連携や、地域社会総がかりでの取り組みが必要となります。大淀町の遺産を未来に伝えていくため、みなさんのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



▲大淀町総合計画と『地域計画』の推進スケジュール(予定)



▲『地域計画』の推進体制

大淀町文化財保存活用地域計画
—未来に伝えたいおおよどの遺産—



地域計画はこちらのQRコードから
無償でダウンロードできます。

【お問い合わせは…】

〒638-0812

奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090
大淀町教育委員会文化振興課
(大淀町文化会館内)
TEL: 0747-54-2110
bunkashinkou@town.oyodo.lg.jp